

イラン女性の社会参画支援ネットワーク：女性省、外務省、NGO

中東・イスラム事業グループ 研究員補佐
千坂 知世

はじめに

笹川平和財団、中東イスラム基金事業室では、「イランと国際社会の関係構築支援」事業(2016-2018)の一環として、2016年度から女性の社会参画をテーマとした活動を実施している。本報告では、国際シンポジウムやイランでの現地調査を通して得られた情報を基にして、女性の社会参画を支援するイラン国内のネットワークについて紹介する。具体的には、女性省、女性省と連携する NGO、国際社会との連携を支える外務省、という三つの機構に焦点を当て、各機構の役割や相互の関係性について記していく。

女性・家庭環境担当副大統領府（女性省）

女性・家庭環境担当副大統領府（以下、女性省）は、イランの国家機構のうち女性問題を議論し、政策を決める最も重要な役割を果たしてきた機関の一つである。女性省の最大の特徴は、その主体性にある。つまり、女性省のトップは大統領が任命する副大統領ではあるが、政府やその他の機関が指定する案件を実施する受動的な機関ではない。むしろ、女性省は現代イランの女性が抱える課題を独自に調査し、その中から喫緊の課題を抽出し、自発的な政策立案を行っている。その意味では女性省は膨大な国家の機構の中にありながら、ある程度の主体性を有していると言える。このような主体性を支えているのが女性省に顧問として所属する女性問題の専門家であり、彼女たちは、法律、人権、教育、雇用などの専門性を活かして政策立案に必要な情報収集や審議に携わっている。

ここで、女性省が現在どのような課題に関心を寄せているのかを把握するために、2017年8月までの4年間、女性省の副大統領を務めたシャヒンドフト・モラベルディ(Shahidokht Molaverdi)氏の発言を取り上げたい。モラベルディ氏は、法律の専門家である自身のバックグラウンドを活かして、女兒や母親の権利保護を中心に数多くの功績を残してきた。また、イラン国内外の非営利組織や男女平等に関する国際会議に出席するなど、積極的な活動を展開してきた女性リーダーでもある。

2017年2月、笹川平和財団の招へいで初来日したモラベルディ氏は、『経済力としての女性と教育』と題する国際シンポジウムにおいて、「イランでは高学歴女性が増加している一方で、彼女たちの能力を十分に活かした雇用機会が未だ創出されていない」という課題を指摘した¹。その上で、「雇用機会を創出するためには、社会や家庭環境の改

¹ 例えば、モラベルディ前副大統領は「専門的な知識や技術を身につけた女性たちは、政府・民間セクターにおいて、要職に就くことを望んでいる」と話した。(2017年2月14日 日本・イラン国際シンポジウム

善に取り組むことが重要である」と訴えた。こうしたモラベルディ氏の発言から、社会や家庭環境の改善および女性の雇用機会の拡大が、女性省が念頭に置く最優先課題の一つであると判断することができる²。

NGO

では、先に述べた女性省の目標、すなわち社会や家庭環境の改善および女性の雇用機会の拡大はどのように政策として実行されるのだろうか。本節では、大統領府や労働省などの行政機関とは別に、市民社会レベルで女性の社会参画を支援する NGO の活動を取り上げる。以下では、イランにおける NGO の変遷を概観した後、女性省と連携する NGO の具体的な活動事例を見ていくこととする。

イスラム社会では慈善活動が盛んである場合が多いが、その中でも特にイランにおいて NGO の必要性が高まったのは 1990 年代、イラン・イラク戦争(1980-1988)の戦後復興期にあたる。この時期、NGO は政府が十分に提供できない医療福祉や教育サービスを補っていた。さらに 1990 年代後半から 2000 年代初頭にかけて、改革派大統領の下「結社の自由」に対する規制緩和が進められたことに伴い、NGO の興隆が鮮明になった。このような潮流を背景に現れたのが専門家 NGO と呼ばれる団体である。専門家 NGO とは、教育、医療、福祉などの有識者や実務家で構成された NGO であり、高度な技術提供やコンサルタント業務を担う。その中には、後述する女性の社会参画を支援する NGO も含まれている。

2016 年 9 月、報告者は、女性省と連携する NGO の一つである「女性と若者のための社会起業家開発財団(The Entrepreneurship Development Foundation for Women and Youth)」(以下、「社会起業家開発財団」)³を訪れ、活動実態を調査する機会を得た。

「社会起業家開発財団」は、2005 年にイランの首都テヘランに設立された NGO であり、起業を志すイラン人女性や若者を対象とした研修プログラムを実施し、数多くの起業家を育成してきた。

「社会起業家開発財団」と女性省との関係を理解するために、特に重要となるのは、同財団が①イラン社会に根差した人材育成と、②イラン全土に広がる起業家ネットワークの構築、という活動指針を掲げている点だと考えられる。

第一に、イラン独自の文化や社会的背景を踏まえた研修プログラムを実施する背景には、1979 年の革命前イランを支配していた王政の失敗、つまり単に西欧社会を模倣するだけでは経済成長はできなかったという教訓を踏まえている。このような活動方針は、革命後、西欧思想や文化がイラン社会に浸透することを恐れる保守派との対立を避ける

『経済力としての女性と教育』基調講演)

² モラベルディ氏がイラン女性の経済分野での活躍を願う発言は副大統領の退任式でも見られた。例えば「(イランにおいて) 女性はこれまで自らの権利獲得に努めてきた。今日、女性は教育における権利を手に入れたが、経済分野ではより一層の努力を要する」という発言。Sharq 2017.08.17

³ 「社会起業家開発財団」の詳細はウェブサイトを参照。http://foundationed.net/en/

という意味で、女性省が「社会起業家開発財団」に信頼を置く理由の一つだと推察される。

第二に、イラン全土に広がる社会起業家ネットワークの構築という活動方針について「社会起業家開発財団」職員は次のように説明した。

「社会起業家開発財団」設立前からイランでは起業家を目指す人々が存在した。しかし、個人レベルでは起業できたとしても継続できないケースが目立った。そこで同財団は様々な分野の起業家志望者を全国から集めて研修を行うことで、研修参加者同士の交流を深め、首都テヘランのみならず地方まで広がる起業家ネットワークを構築し、中長期的な企業活動を可能にする仕組みを作っている。

この発言に見られる地方にまで広がる起業家ネットワークの構築は、地方で暮らす女性のエンパワーメントという点で重要な意味を持つ。近年イランでは首都テヘランへの人口流入が急増する一方で、地方との経済格差がより顕著になり、地方における経済支援への需要は皿も増加している。よって、都市と地方の支援格差を軽減し、できるだけ多くの女性の経済活動支援が実施できるという点に、女性省が「社会起業家開発財団」と協働する意義を見出すことができよう。

以上、「社会起業家開発財団」を例に挙げ、女性省が連携する NGO について紹介してきた。次節では、女性省が他国の機関にアクセスするにはイラン国内でどのようなプロセスを経る必要があるのか、また女性省の国際的活動を支援する機構は何かという点についても検討する。

外務省

女性省と諸外国との連携を仲介する機構はイラン外務省である。その中でも外務省付属のシンクタンク国際問題研究所(Institute for Political and International Studies、以下 IPIS)と、外務省法律・国際問題担当局の傘下にある人権・女性担当室(Women and Human Rights Office)が重要な役割を果たしている。

IPIS は、外務省付属のシンクタンクとして、世界各国の政府や民間機関との共同研究や政策協議を実施している。笹川平和財団の女性事業も例外ではなく、女性省を含む政府系機関とのアポイントをとる際には IPIS を介すことが求められている。つまり IPIS は諸外国とイラン政府機関との活動を一括して管理する役割を担っている。

一方、外務省法律・国際問題担当局の人権・女性担当室は、外務省の中で女性のエンパワーメントを積極的に支援する機構である。支援する機構の長は前駐日大使でもあるセイエド・アッバス・アラグチ(Seyed Abbas Araghchi)外務次官(法務・国際問題担当)であり、笹川平和財団の女性の社会参画事業でも、女性省とともに、事業の中核的存在として活躍いただいている。もう一人注目すべき人物として、人権・女性担当室の室長

であるザフラー・ピーシュガーヒーファルド(Zahra Pishgahifard)氏が挙げられる。ピーシュガーヒーファルド氏はテヘラン大学の教授でもあることから、高学歴女性が増加傾向にあるイランにおいて、学問と実務を両立させる女性のロールモデルとして、女性省にとっては重要な協力者だと考えられる。このように女性省は、有力な支援者を擁する外務省の人権・女性担当室の協力を得て、諸外国の機関との連携を強化することができる。

しかしながら、女性の社会参画や男女平等をイラン国内で議論するのは容易ではない。というのも有力な保守派を中心に反対勢力も存在するからである。例えば、2017年5月、最高指導者は、国連ミレニアム開発計画に関する協議にイランの政府関係者の出席禁止を命じた。その理由は言明されていないが、ミレニアム開発計画の中に「男女平等」が含まれていたからではないかとの噂がささやかれている。また、保守派の影響力が強い現地メディアには、モラベルディ氏が西欧思想や文化侵略を招いているとして、非難する記事も見受けられた。このように、イランにおける女性の社会参画を実現するためには、国内の反対勢力から理解を得ることができかが課題として残されている。

おわりに

本報告では、笹川中東イスラム基金事業室の「イランと国際社会の関係構築支援」事業を運営する過程で明らかになった女性の社会参画支援を行うイランの機構を紹介してきた。その中で明らかになったのは、女性省を軸とする支援体制、すなわち、NGOとの連携、外務省を介した国際社会との連携を通して、女性省はイラン女性の社会参画を支援するネットワークを国内外に構築しつつあるということである。

この女性省を軸とした女性の社会参画支援ネットワークは、「イランと国際社会の関係構築」を考える際に新たな視座を提供するものだと考えられる。これまで諸外国のイランへの関心は安全保障やエネルギー分野に偏る傾向があり、これらの分野では共同研究や政策協議が積極的に進められてきた。それに対して、女性の社会参画をめぐる、イラン研究やジェンダー研究において数多くの研究が蓄積される一方で、政策レベルでのイランと国際社会との連携が十分に進んでいるとは言い難い。よって、女性の社会参画を支援する機構がイランに存在するという事実は、従来政策レベルで対外的に注目されなかった分野においても、イランとの協力関係が推進できる可能性を示唆する。

もう一つ、より重要な視座とは、イスラム社会で暮らす女性が直面する課題は、宗教的問題に終焉することができないという点である。もちろんイスラム教という宗教を踏まえずにイランの女性問題を理解することはできない。しかし、先述したように女性省の問題提起は高学歴女性の雇用拡大や家庭と社会環境の改善という日本を含む非イスラム諸国にも共通する課題であることも確かである。したがって、まずは対話を通して互いの課題を共有し合うことが、イランとの関係構築を切り開くための第一歩となるのではないかと思われる。